

令和3年度森づくり県民講座 受講生募集！

1 目的

森林は、水源のかん養や地球温暖化防止など多面的な機能を持ち、私たちのかけがえのない財産です。これらの森林は、多くの方々の協働により守り育てていくことが重要になっています。このため、滋賀県では「琵琶湖森林づくり条例」に基づき、県民の方々の参画による「県民協働による森林づくり」を推進しています。今回、森づくり県民講座を通じて、県民の方々における森林の重要性認知度の向上や、自発的な森づくり活動の支援、プログラムの提供のために以下の講座を開講します。

2 時間 10時00分～16時00分（時間は内容等により多少前後することがあります）

3 場所 林業普及センター（旧森林センター）および周辺森林ほか
住所：〒520-2321 滋賀県野洲市北桜 978-95
電話：077-587-2655 FAX：077-587-6527
メールアドレス：minobe-satoko@pref.shiga.lg.jp

講座月日	定員	講座内容	申込締切日
①上級 9月28日(火)	15名	 里山整備・薪利用 ～薪を科学する！薪ストーブユーザー必聴講座～	コロナ禍により中止
②中級 10月26日(火)	10名	 竹林整備 ～藪竹林を伐る！竹林整備の実践講座～	10月8日(金)
③上級 11月16日(火)	10名	 林業機械 ～チェーンソーの安全な使い方について学ぶ～ ※チェーンソー講習としては初心者向けです	10月29日(金)

4 申込方法 各講座とも裏面様式に必要事項を記入のうえ、林業普及センターあてに郵便、FAX、メールで申し込み下さい。申込締切日必着です。
様式は県ホームページ(<http://www.pref.shiga.lg.jp>)の琵琶湖環境部森林政策課普及指導係ページからダウンロードできます。
なお、メールの場合は題名（メールタイトル）を「県民講座」と必ず分かるようにしてください。題名の無いものや不明瞭なメールはセキュリティ上、開封しませんので御注意願います。

5 申込注意事項 ・申込多数の場合は抽選とします。
※お一人の方がひとつの講座に複数お申し込みいただいても抽選は1回のみ有効です。
また、御面倒ですがグループ単位での申込みではなく、個人単位での申込みをお願いします。

- ・1日から参加可能です。
- ・受講者には事前に受講決定通知書を送付します。

6 受講資格 ・①～③18歳以上の方
・③チェーンソーが使える方
・③チェーンソーの講座については、チェーンソーおよびメンテナンス工具を持参できる方のみ参加可能です。貸し出しはありません！

7 受講料 無料

8 その他 昼食と飲み物は各自で用意し、作業ができる長袖の汚れてもいい服装で参加して下さい。（当センター周辺には飲食店、コンビニ等はありません。）